

財務諸表に対する注記

拠点区分	おくしり荘
サービス区分	特別養護老人ホームおくしり荘
サービス区分	通所介護事業所おくしり荘

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己保有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一職員の退職金の支給に備えるため北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により、算出し計上する。
- ・賞与引当金一職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・徴収不能引当金一なし

3. 重要な会計方針の変更

平成24年度から社会福祉法人会計基準に基づき会計処理を行っている。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当救済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職年金制度による。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 公益事業における拠点区分別内訳表
(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,210,450 円	0 円	0 円	33,210,450 円
建物	144,173,515 円	0 円	11,045,226 円	133,128,289 円
投資有価証券	5,000 円	0 円	0 円	5,000 円

